

新型コロナウイルス感染症対策

に係る協力のお願い

「新しい生活様式」の実践のお願い

手洗いの徹底や人混みでのマスク着用、消毒液の携帯、手指衛生の徹底、人との距離を保つなど、「新しい生活様式」(裏表紙に詳細)を実践するようにお願いします。

宴会・飲み会などでの留意事項

全国的に飲食店などでの感染拡大事例が続いていることから、次のことに注意してください。

- ①なるべく少人数で行いましょう
- ②人との距離を保つか、並んで座るようにしましょう
- ③大声を出さないようにしましょう
- ④お酒は控えめにしましょう
- ⑤接待を伴う飲食店やカラオケでは、特に注意しましょう

高齢の人と家族の皆さんへのお願い

①高齢の人は、ご自身の身を守るため、外出の際はできるだけ人混みを避けて行動しましょう
スーパーマーケットなどは、混雑しない時間に利用しましょう

②高齢の家族と同居している人など、高齢者と接触する機会のある人は、県外への移動や夜の繁華街などでの行動は、特に慎重にお願いします

県外への移動及び観光についてのお願い

- ①観光は、県内や近隣県から楽しみましょう
- ②感染が続いている地域へ移動する場合は、移動先の状況などを確認し、夜の繁華街などでは、特に慎重に行動してください

問 感染症対策室 ☎(21) 1180

お知らせ

住宅リフォーム工事を補助

「新しい生活様式」の実践などに向けて、住宅リフォーム工事に對し、補助率10%、最大30万円の補助金を支給します。

対象者 市内に住所を有しているか工事後に居住する人で、市税などの滞納がなく、他の制度による補助を受けていない人

対象住宅 次の全てに該当する住宅

- ①市内にある
 - ②申請者が居住しているか工事後に居住する
 - ③申請者が申請者と生計を共にする人、または2親等以内の親族が所有している
- 対象工事** 市内の建築業者による20万円以上のリフォーム工事

申請方法 11月30日(月)までに、交付申請書および申請者の納税証明書、工事の費用が分かる書類、リフォーム工事施工前の状況が分かる写真と図面などの必要書類を提出してください。なお、申請は当該工事の契約締結前に行ってください。

交付決定 交付決定通知を送付後、工事契約を締結し、工事を実施してください。必要な書類などについては市ウェブサイトでご確認ください。

問 産業振興課 ☎(21) 0229

季節性インフルエンザの予防接種(対象年齢拡大)

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を防ぐため、令和2年度に限り助成対象年齢を拡大します。

国の方針では、65歳以上の人は10月前半から、基礎疾患のある人や医療従事者、妊婦、乳幼児、小学2年生は10月後半からの接種をおすすめしています。

対象 市内に住所がある生後6カ月～64歳

※65歳以上は定期予防接種として実施しています。(料金1700円)

実施時期 10月1日(木)～令和3年1月30日(土)

接種料金(接種回数)

- ①生後6カ月～小学6年生 無料(2回まで)
- ②中学1年生～高校3年生相当年齢 無料(1回まで)
- ③(①②以外の人) 医療機関の接種料金から1500円を除いた額(1回まで)

※医療機関については市ウェブサイトに掲載します。

問 健康づくり課 ☎(21) 0267

生活・事業を支えるための支援一覧



支援制度
(個人向け)



支援制度
(事業者向け)

支援名	内容	問い合わせ
地域活性 “×梁” 商品券	7月1日時点で市内に住所が登録されている人に5,000円分の商品券を配付	感染症対策室 ☎(21)1180
休業支援金・給付金	休業期間中に賃金が支払われない中小企業の従業員へ月額最大33万円	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
ひとり親世帯への臨時特別給付金	児童扶養手当受給者などへ臨時および追加給付	こども未来課 ☎(21)0288
出産特別応援金(ようこそ赤ちゃん応援金)	令和2年4月28日～令和3年4月1日に生まれた新生児へ1人当たり10万円	健康づくり課 ☎(21)0258
傷病手当金の支給	感染し、勤務ができなくなり給付を受けられなくなった人への手当金	
住宅確保給付金	住居を失った人などへ家賃を支援	高梁市生活あんしんサポートセンター ☎(22)9111
住宅リフォーム事業費補助金	新しい生活様式などを取り込んだ居住環境の向上などを目的としたリフォームを補助	産業振興課 ☎(21)0229
市税の納税猶予	収入が減った人の納税を猶予	税務課 ☎(21)0215
保険税・保険料の減免	国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料を減免	税務課 ☎(21)0214/ 健康づくり課 ☎(21)0258
年金保険料などの猶予	収入が減った人および事業所の国民年金・厚生年金保険料の支払いを猶予	日本年金機構高梁年金事務所 ☎(21)0570
緊急小口資金・総合支援資金	生活資金でお困りの人へ特例貸し付け	社会福祉協議会 ☎(22)7243
持続化給付金	影響を受けた事業者(法人・個人)が事業を継続するための給付金	持続化給付金申請サポート会場 ☎0570-077-866
持続化補助金	事業再開へ向けた投資をする小規模事業者へ最大150万円	高梁商工会議所 ☎(22)2091/ 備北商工会 ☎(42)2412
がんばろう高梁! 事業継続支援金	収入が減った中小企業・小規模事業者、個人事業主へ10～20万円	
がんばろう高梁! 設備改修補助金	感染予防のための設備改修や備品購入を行う場合の補助金	産業振興課 ☎(21)0229
高梁市サテライトオフィス等整備事業費補助金	テレワークやオンライン会議など多様な働き方を可能にするサテライトオフィスを市内に整備する費用の補助	
企業活動継続支援事業補助金	感染予防を図りながら環境整備や活動自粛下での企業活動への補助金	(公財)岡山県産業振興財団 ☎086(286)9677
小規模事業者持続化補助金	感染予防を図りながら投資を行う小規模事業者への補助金	岡山県商工会連合会 ☎086(224)4341
岡山県事業継続特別支援金	雇用保険の被保険者が21人以上の事業者へ1人当たり2万円	岡山県事業継続特別支援金受付係 ☎086(226)7924
家賃支援給付金	収入が減った事業所の家賃を支援	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930
雇用調整助成金	雇用者の休業などに対する休業手当を助成	ハローワーク高梁 ☎(22)2291
高梁市雇用安定助成金	雇用調整助成金の交付決定額の3%を市が追加助成	産業振興課 ☎(21)0229
新型コロナウイルス感染症特別貸付/特別利子補給制度	運転資金や設備資金を実質無利子・無担保で融資するなど	日本政策金融公庫事業資金相談 ☎0120-154-505/ 中小企業融資・給付金相談窓口 ☎0570-783183
セーフティネット保証4号(突発災害)・5号(業況悪化)・2条6項(危機関連)	運転資金や設備資金の融資認定	産業振興課 ☎(21)0229

新型コロナウイルス受診相談センター(備北保健所) ☎(21)2836

次の症状がある人はお問い合わせください。

- 発熱や咳などの比較的軽いかぜの症状が続いている
- 高熱や強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がある

(24時間対応/土・日曜日、祝休日の午前9時～午後5時は☎086-434-7072)

※高齢者や妊婦、基礎疾患のある人で、左記の症状がある場合はすぐにかかりつけ医に相談してください。受診前に必ず電話をしてください。